

佐賀県教育委員会告示第 2 号

博物館法（昭和26年法律第285号）第12条の規定により、次の施設を博物館登録原簿に登録した。

平成26年10月28日

佐賀県教育委員会委員長 牟田清敬

記号番号	登録年月日	設置者	名称	所在地
佐博第12号	平成26年10月10日	公益財団法人陽光美術館	陽光美術館	武雄市武雄町大字武雄4075番地 3